

## 子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成について

## ● ワクチン接種(公費補助)対象者

中学校1年生～高校1年生に相当する女子(平成6年4月2日～平成10年4月1日生)

## ● 補助対象期間

平成23年3月1日～平成24年3月31日

## ● 接種の実施回数

対象となる期間中に、合計3回

初回(1回目)の接種を受けた後、約1か月後に2回目を接種

初回から6か月後に3回目を接種する(※3回目は、2回目から約5か月後)。

## ● 実施医療機関など

宗像医師会加入の指定医療機関で接種してください。

対象者には個別通知します。実施医療機関名、予約の有無などを必ず確認してください。



## 注意!! 現在 高校1年生(相当)の女子の皆さんへ★

子宮頸がん予防ワクチンは、3回目の接種完了までに約半年以上の期間を要することから、公費接種を希望する今年度の高校1年生(相当)の女子は、平成23年3月31日までに1回目の接種を受けていれば、平成23年度中に引き続き、公費で2回目、3回目の接種ができます。

なお、福津市を転出した人は、転入先の市町村によって事業内容が異なります。引き続き接種ができるかどうか、転入先市町村の予防接種担当窓口へ問い合わせください。

※平成22年度中(平成23年3月31日まで)に1回目の接種を受けなかった場合は、平成23年度には公費補助の対象となりませんのでご注意ください。

## 子宮頸がんについて



子宮頸がんは、子宮頸部(子宮の入り口)にできる女性特有のがんで、発症すると死に至らないまでも、初期の段階を過ぎると子宮摘出となる可能性が高く、妊娠や出産への影響や、後遺症などにより日常生活にも支障をきたすことがあります。子宮頸がんは、若い女性に限らず全ての年代の女性がかかる可能性がありますが、近年、20歳代～30歳代で急増しているため、これから結婚や出産を迎える女性にとっては深刻な問題だといえます。

## ● 原因はウイルス

子宮頸がん発症は「発がん性(ハイリスク型)HPV(ヒトパピローマウイルス)」への感染が主な原因です。子宮頸部への感染は、ほとんどが性交渉によって子宮頸部粘膜からウイルスが進入することで起こると考えられています。

HPVは100種類ほどの型が確認されていて、子宮頸がんの原因となることが多い十数種類の型が発がん性HPVと呼ばれています。性交経験のある女性なら誰でもHPVに感染する可能性があり、多くの女性が一度は感染したことがあると言われるほどありふれたウイルスです。

HPVに感染してもほとんどの場合、ウイルスは自然に排除されるため子宮頸がんに至ることはまれですが、ウイルスが排除されずに感染した状態が持続すると、数年～10数年掛けて前がん病変(がんになる前の異常な細胞)が発生し、子宮頸がんを発症することがあります。子宮頸がん検診で、前がん病変を早期発見して治療することも可能です。

## 子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンは欧米をはじめとする世界100か国以上で発売されており、平成21年から、日本でも承認され、接種できるようになりました。このワクチンは子宮頸がんから最も多く検出されるHPV16型・18型に対して有効なワクチンです。ただし、16型・18型以外の発がん性HPVの感染は予防できません。また、すでに感染している人がワクチン接種によってウイルスを排除したり、発症している子宮頸がんや前がん病変の進行を遅らせたり、治療することはできません。

## ● 11歳～14歳の接種が効果的

接種対象者は、10歳以上の女性ですが、初交前の11歳～14歳での接種が最も効果的であると考えられています。成人女性(45歳ぐらいまで)でも接種による抗体は同じようにできますので、ワクチンの接種意義は大きいと言われています。

## 子宮頸がんワクチンの主な副反応

予防接種を受けた後は、一時的に軽い副反応がみられることがあります。また、極めてまれですが、重い副反応が起こることもあります。この接種で起こる主な副反応には、下記のようなものがあります。

主な症状	みられる頻度
注射部分の痛み・赤み・腫れ、かゆみ、胃腸の症状(吐き気・嘔吐・下痢・腹痛など)、筋肉・関節の痛み、頭痛、疲労など	10～20%程度
発熱、発疹、じんましん、注射部分のしこり、めまいなど	1～10%未満
注射部分の違和感、失神、血管迷走神経発作(息苦しさ、動悸、息切れ)など	不明～1%未満

まれに生じる重い副反応として、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましんなどのアレルギー症状、呼吸困難など)が表れることがあります。

※接種した部分の痛みや腫れは、通常は数日程度で治ります。接種後1週間は症状に注意し、強い痛みがある場合や痛みが続いている場合など、気になる症状があるときは医師にご相談ください。

## 子宮頸がん予防ワクチンは「任意の予防接種」です

子宮頸がん予防ワクチンは、法律に基づいた「定期予防接種」ではありませんので、法律上の努力義務はありません。接種を希望される人は、接種に当たって注意すべき事項、効果や副反応、健康被害救済の仕組み、その他医師が指示する事項などを十分理解した上で、接種を受けてください。

任意の予防接種によって健康被害が生じた場合は、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度及び市町村が加入する保険による補償を受けることができます(予防接種法に基づく国の補償はありません)。

## 子宮頸がん検診も忘れずに受けましょう

子宮頸がんは、ワクチンを3回接種することで、かなりの予防効果がありますが、それだけでは十分ではありません。ワクチンで防ぎきれなかったがんを早期に発見し、治療をするためには、20歳を過ぎたら、定期的に子宮頸がん検診を受けるようにしましょう。

## 「ヒブ(Hib)ワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種費用助成について

4月から「ヒブ(Hib)ワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」を0歳児～4歳児を対象に実施することにしていきます。詳細については、あらためてお知らせしますので、もうしばらくお待ちください。

## 平成22年度の予防接種対象者の方へ 接種期限は3月末までです!

## ● MR(麻しん・風しん)ワクチン 第2期、第3期、第4期

4月から小学校の新1年生、現在の中学1年生および高校3年生(相当)で、まだMRワクチンの接種が済んでいない対象者は、接種期限を過ぎると予防接種費用が有料になります。

## ● インフルエンザ予防接種

満65歳以上の高齢者(60歳～64歳で特定の疾患のある人を含む)および、市民税非課税または生活保護世帯の人を対象としたインフルエンザ予防接種の費用助成も平成23年3月31日で終了します。対象者で、接種費用の払い戻しがある人は、いきいき健康課で手続きを行います(3月末まで)。